

事業計画書

担当窓口 ※必ず記入。「未定」は不可。	所属（事業所）名	特定非営利活動法人 生きがい事業 団 かどや
	所在地	東大阪市荒本 1-9-6 7-103
	施設までの所要時間	3分
施設の管理運営方針	<p>施設の設置目的に基づき、関係法令、市条例、施行規則を順守し、関係機関と協力、連携しながら管理運営を行ってまいります。</p> <p>①コミュニティの核施設</p> <p>住民の保健衛生、生活環境改善のため、既存の介護教室を活用して「健康増進事業」や「介護予防」、「高齢者の居場所づくり」等の事業に取り組み、住民との「顔の見える関係」づくりを更に強化して、住民相互のコミュニティ施設としての役割を果たすことを目指します。</p> <p>②利用者が等しく参加できるサービスの提供</p> <p>地方自治法第244条を順守し利用者の平等利用を確保するとともに、条例、施行規則の運用で実現する「季節湯」を提供し、サービス向上に努めます。</p> <p>③利用者ニーズを反映</p> <p>常に利用者目線に立ち、利用者からの貴重なご意見を運営に生かすため「広聴箱」を設置しご意見、ご要望の収集に努め、新規利用者獲得のため、情報誌を近隣自治会に配布できるよう自治連合会に働きかけます。</p> <p>④地球温暖化への取組</p> <p>環境負荷低減のため、照明機器の点灯は、必要な個所のみとし、空調効率を高めるため、ブラインド、カーテンの活用を徹底するとともに用紙類、ごみの分別を徹底し、従業員はクールビズ、ウォームビズに努め、レジ袋を受け取らないようマイバッグの持参を推奨します。</p> <p>⑤徹底した個人情報保護</p> <p>管理業務上収集した個人情報についての利用提供、保管、廃棄等は個人情報保護法、市個人情報保護条例を順守し、適切に管理するとともに、管理規定を作成します。</p>	

	<p>⑥防災浴場として</p> <p>あらかじめ発生予測のつかない災害に備え、危機管理マニュアル（火災・地震・異常事態・事故発生）を作成し、危機事象発生時に従業員が適切な行動がとれるよう定期的に訓練を実施します。</p> <p>⑦多様な人材が活躍できる場</p> <p>業務履行にあたっては、労働関係法令を順守し、従業員の権利を侵害することのないよう労働条件、労働環境の整備に努めるとともに、男女共同参画の趣旨の尊重及び高齢者や就職困難者、障害者雇用についても多様な人材活躍の場の創設といった観点に基づき、取り組んでまいります。</p> <p>⑧地球環境問題への取り組み</p> <p>環境への配慮については、市の取り組みに積極的に協力するとともに、令和元年度 EACHⅢVer. 2 取組計画書の内容を推進してまいります。</p>
<p>当該施設の設置目的及び運営への考え方</p>	<p>1. 同和地区“公営浴場”としての設置目的と役割を踏まえた運営</p> <p>共同浴場寿温泉は同和对策審議会答申の趣旨に基づき、憲法 25 条を保障する「健康で文化的な生活」を保障する地域施設として建設され、劣悪な生活環境を強いられてきた同和地区住民を中心に、周辺地域住民の健康・衛生・交流等を醸成することを目的として、その役割を果たしてきました。</p> <p>建設から約 40 年が経過する現在、地域の生活・社会環境が大きく変化する中で、旧来の主目的であった衛生面からのアプローチだけにとどまらず、差別の解消を目的とした「地域住民相互の交流」や地域福祉やまちづくりの拠点施設としての新たな役割と機能が求められています。</p> <p>当法人は共同浴場寿が、同和地区公衆（公営）浴場として建設されてきた歴史経過と成果を正しく踏まえ、その大切にしてきた役割を引き継ぎながら、今日的な地域課題の解決に寄与できる地域施設として、新たな役割と機能を発展させていこうと考えています。それが「公営」浴場としての共同浴場寿温泉基本的目的であると考えています。</p> <p>2. 地域福祉・まちづくりの拠点施設としての運営</p> <p>共同浴場寿温泉が立地している荒本住宅地域は、当法人及び荒本人権文化センターや老人センター、青少年センター、障</p>

	<p>害者センターなど公・民連携による「地域協働」で様々な取り組みを行っています。2018年に改訂された社会福祉法第4条に記載された、地域福祉を主体的に担う「地域住民等」の活動の先駆的な取り組みであると考えています。その中において共同浴場寿温泉は地域共同の拠点施設としての役割を果たしています。</p> <p>「我がごと・丸ごと」と表現される地域福祉は、様々な立場の地域住民が出会い、協働し、参画することを求めており、共同浴場寿温泉はそれらの場を提供することのできる施設でもあり、その役割は大きく期待されることです。</p> <p>当法人は、共同浴場寿温泉の歴史的経過を踏まえ、“地域福祉”や“まちづくり”の諸活動に寄与できる施設運営を目指したいと考えています。そのために地域の様々なネットワークへの参画とともに、地域に数多く存在する公的資源との連携、また様々な機会を通じて積極的に地域住民の運営参画を創造していくことなど、地域の福祉課題やまちづくり課題に対して施設機能を通じて解決に寄与できることを目標に施設運営を目指していきます。</p>
--	---

管理運営計画

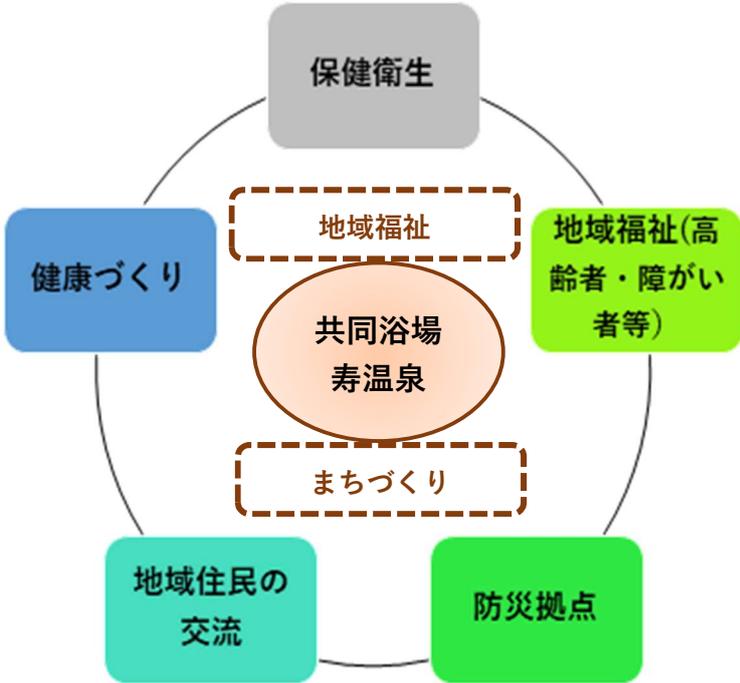
<p>目標（利用者数など）</p>	<p>過去4年間の利用者数の推移をみると、大人・中人・小人を含め年間約6万人前後が利用しています。年齢層では大人が9割、中人（6～12歳）と小人（6歳未満）は1割となっています。特徴的なことは、中人は若干の減少はあるものの、相対的に増加しています。全体的には少子高齢化や住宅の建替えによる浴室の設置などによる浴場利用者の減少傾向が表れています。</p> <p>従来の利用者の減少をどう防止するか、さらに新規の利用者をどのように拡大していくかが大きな課題となっています。そのため、浴場としての魅力づくりとともに、地域福祉やまちづくりとの連携による利用者の増加を目指します。利用者増については、福祉との連携（介護予防、健康増進、高齢者の居場所づくり、子ども食堂等、共同浴場で取り組むものと、見守り声掛けから各種施策への誘導、人と制度を繋ぐ取組みの推進）と、地域の福祉資源との連携（障害者センター、老人センターとの機能連携、青少年センター、子育て支援センターとの浴育など</p>
-------------------	--

	の事業連携など)の双方の視点から考えられるアイデアや事業などを取り入れることで、利用者の増加を目指します。
事業計画	別紙 提出書類第7のとおり
人員体制	人員配置計画書(1-1-別紙1)のとおり
管理にあたる人員の確保方法(採用、職種等)	<p>採用については公募としますが、業務に最適な人材を確保するため、浴場業務経験者、ボイラー技士、防火管理、介護福祉士、社会福祉士等の有資格者は積極的に採用したいと考えています。ただ、福祉関係の人材は不足しているため、採用困難な状況にありますので、業務経験値と人物重視で採用し、必要な人員を確保します。</p> <p>公募の方法としては、ハローワーク、東大阪市生活困窮者窓口、地域就労支援事業での公募と併せて、当法人が保有する人権・地域のネットワークに案内し、事業開始からスムーズに事業が運営できるよう努めます。</p>
現に施設で働く職員の雇用に関する考え方	本人に継続雇用の意思を確認したうえで、実務経験者の積極的な再雇用に取り組みます。そのため、現状職員の方と面接の機会を設け、業務意欲、向上心、技能等を確認したうえで、可能な限り再雇用したいと考えています。
人権啓発に関する独自の取り組み	<p>市人権所管部局が開催する研修や講演会に積極的に参加するとともに、人権文化センターで開催される人権啓発、交流事業に対しても協力していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「セクシュアル・ハラスメント」「パワーハラスメント」にかかる研修をNPO法人わかば会と共同研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ※外部相談機関として、一般社団法人大阪府人権協会 セクハラ・パワハラ防止コンサルタントに相談可能な体制を構築 ● 荒本人権文化センターの研修への参加 ● 東大阪市人権啓発課で貸出している人権啓発DVDなどの教材を活用した人権研修に取り組む。 ● 同和問題に関しては、部落解放同盟大阪府連合会などが呼びかける集会やイベントに、研修目的で参加。

	<ul style="list-style-type: none"> ● ハンセン病回復者の問題については「ハンセン病回復者支援センター」などで構成する実行委員会が主催したシンポジウムに毎年、研修目的で参加。 ● その他、地方自治体が開催する人権研修や人権講演会に積極的に参加する。
職員指導・育成・研修	<p>当法人では、高齢者の安否確認や見守り、配食サービス、食堂や居場所づくりなどの事業とともに、子ども食堂の展開、さらに就労支援として草刈り事業、清掃事業等を展開しています。また地域包括支援センター、介護・医療機関、小学校、警察などと連携・情報交換・共有を行っており、個別の事象に対応できる実経験を積み重ねています。</p> <p>こうした実務経験及び地域のネットワークを活かしつつ、共同浴場の利用者が安心・安全に利用できるよう接遇研修、普通救急救命講習、防災研修、人権啓発研修を定期的で開催又は受講させるよう取り組んでまいります。</p>
高齢者利用者への配慮に関する取組み	(1-1-別紙2) のとおり
市民ニーズの把握と運営への反映方法	<p>利用者の感想・ニーズ・苦情等をきめ細かく収集・分析するために広聴箱、利用者懇談会を設置するとともに、法人関係者、学識経験者、地元精通者等で構成する浴場運営検討会を設置します。施設運営やサービスの見直しを行い市民サービスの向上にむすびつけるとともに、それらの結果を公表し、「見える化」することによって、浴場運営の透明性・利用者の参画性を確保します。</p> <p>①広聴箱の設置</p> <p>小さな声も見落とさず、収集ツールとして広聴箱を設置して利用者からの要望、提案、苦情の収集・分析に努め、施設運営、イベントなどの市民サービスに反映します。</p> <p>②利用者懇談会の設置</p> <p>浴場利用者の直接的な声(感想・ニーズ・苦情)を聴くために浴場利用者のための懇談会を設置します。年2回開催を考慮しており、広聴会の意見等を含め、これら意見等を整理・分析し浴場運営検討会での検討項目とし、業務改善を図るとともに、運営に反映させていきます。</p> <p>③浴場運営検討会議の設置</p> <p>浴場の機能・役割と地域の中の浴場といった幅広い視点から</p>

	<p>共同浴場寿温泉を検討するための組織で、学識経験者、地元精通者、利用者代表、法人関係者等で構成する、第3者委員会的な位置付けを有します。広聴箱や利用者懇談会での意見等を踏まえ、当法人に業務改善や運営の在り方等を提言するとともに、市と情報を共有します。</p>
<p>利用者の増加に向けた取組み</p>	<p>共同浴場寿温泉の利用者の確保と新規利用者の獲得のため、次のような取組を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の特性を活かした取組 (荒本地域が有する地域施設の協働・連携による) <ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり暮らし高齢者の積極的な取り込み 荒本地域はほぼ2人に1人が高齢者であり、その割合は今後増加傾向にあると考えられます。共同浴場は地域住民との交流の場を提供するのみならず、常に従業員や他の入浴者の目があり、入浴に起因する事故に対しても迅速な対応が可能です。このような利用者積極的に取り込んでいきます。 ・ 子ども世代等を対象にした「浴育」の推進への取組 親子または子どもの体験入浴の実施 児童又は生徒の入浴体験学習への協力(学校との連携) 親子ふれあい入浴 ・ 健康志向等に対応した取組 健康入浴法などの知識の普及 生活習慣病患者等に対する入浴指導 専門家による健康座談会の実施等 ・ イベントに対する「場」の提供と利用促進への取組 浴場2階における老人センターのイベントや場所の提供 自治会などのイベント等に対する場所の提供 ● 当法人の“強み”と連携した取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ あんしんドアセンサー利用者への無料サービス券としての活用への取組 ・ いきいきサロンの各種講座への場の提供と利用促進（ヨガ体操、講座の開設） ● 利用者のニーズやライフスタイルの変化に対応した取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 季節風呂（菖蒲湯、ゆず湯、ハーブ湯等のサービス

<p>広報計画</p>	<p>これまでの利用者を「待つ」から、利用者が「来る」という意識改革が浴場利用の増加に大きく結びつきます。そのため情報発信機能の強化により利用者の確保と新規利用者の獲得を目指します。</p> <p>①情報紙「不老(風呂)だより」の発行</p> <p>浴場が持つ機能や役割の解説、健康体操等のイベント情報、浴育など浴場に関する取組状況・情報を掲載した「不老(風呂)だより」を隔月で発行します。共同浴場寿温泉はもちろんのこと、老人センターや青少年センター、障害者センター、診療所老人会、自治会など地域の各施設・団体に配布します。</p> <p>また、当法人が編集委員となって発行している「荒本住宅かわら版かどや」と連携し、情報を相互に共有・掲載します。</p> <p>②当法人のホームページに共同浴場寿温泉のコンテンツを追加</p> <p>Facebook、Twitter、ホームページ等の SNS を積極的に活用し、写真やイラストを添付することで、浴場を「利用してみたい」、利用した方が「いいね!!」と情報を拡散してもらえるようなイベントやサービスを計画します。高齢者の中でも、スマートフォンがかなり普及しており、効果的だと考えています。</p> <p>③口コミマーケティングの活用</p> <p>口コミマーケティングとは、その名の通り一般消費者の口コミを活用して認知を広めるマーケティング手法のことです。ただ、演出によるプロモーション活動を行うのではなく、例えば、利用者の浴場に対する意見や苦情に対して、誠意をもって対応することにより、問題の早急かつ円滑な解決に努める真摯な対応が利用者の信頼確保につながる、この信頼の確保が、口コミによって自然発生的に拡がることとなります。したがって、「市民ニーズの把握と運営への反映方法」の項で示した、結果を公表し、「見える化」することによって、浴場運営の透明性・利用者の参画性を確保することを確実に実行することにより、そのことが口コミへと拡散することとなります。</p> <p>④行政力を活かした広報</p> <p>市営住宅の掲示板を活用、東大阪市の広報誌への掲載、コミュニティ紙に掲載依頼、市民窓口の認知など東大阪市と協議の上、行政力を活かした広報を検討していきます。</p>

	<p>⑤広報効果の調査</p> <p>広報した結果、どのような効果があったのか。広報後の効果を把握し、次の広報展開や事業活動に反映させていく「広報効果」を分析することが重要と考えています。限られた予算を有効に使う効果的で効率的な広報のためにも、効果測定を行います。</p>
<p>サービス向上のための方策</p>	<p>共同浴場寿温泉の有する機能や役割は時代の流れとともに変容してきました。設立当初は地域住民の保健衛生の確保の役割が最も重視されましたが、社会環境の変容を踏まえると、その役割は、地域福祉、健康づくり、地域住民の交流さらに防災拠点と多岐にわたることが期待されるようになりました。こうした公衆浴場の多岐にわたる役割を踏まえて、サービスを提供することが重要となっています。</p> <p style="text-align: center;">図.共同浴場寿温泉の期待される役割</p>  <p>当法人の設立当初から、食堂・配食サービス、安否確認、居場所づくり、就労支援など、荒本地域の高齢者をはじめ子どもや障がい者等課題を抱えた方々に寄り添いながら福祉活動などを展開してきました。こうした地域で長年取り組んできた“強</p>

	<p>み”を効果的に活かしながら、共同浴場のサービス向上に取り組んでいく考えです。</p> <p>そのため、当法人の”強み“をいかしつつ、「地域福祉」「まちづくり」の視点から保健衛生・地域福祉・健康づくり・地域住民の交流・防災拠点の5つの基本方策として、サービスに取り組んでいきます。例えば、浴場本来の機能を活かしたリラククス効果と健康意識を高める取り組みの実施、さらに教育機能の活用子どもの日にアヒル風呂を設置する等、子育て世代にも興味をもってもらえる取り組み。さらに、昨年6月に発生した大阪北部大地震のように大災害発生時のサービス提供として、可能であれば市の防災担当部局と協定を交わして大災害発生時に避難所に避難されている市民に対し入浴サービスを提供できないかとも考えております。</p>
<p>すべての利用者への公平なサービス提供に対する方策</p>	<p>市の施設の管理を行うにあたっては、公平、平等なサービス提供は当然のことであり、マニュアルによる指導に加え、市条例、関係法令の遵守についても改めて徹底しコンプライアンスの向上に取り組めます。</p> <p>障害者差別解消法の施行を踏まえ、すべての利用者が共同浴場を円滑に利用できるよう、ソフト・ハード面におけるバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化の取組を検討します。</p> <p>個人ロッカーや洗い場の独占使用者に対し、繰返し平等利用の啓発を行い、平等利用の確保に努めます。</p>
<p>目標を達成できなかった場合の措置（改善方法、委託料の見直し等）</p>	<p>①P D C Aサイクルで事業の見直し</p> <p>事業の実施の際には成果目標及び事業目標を可能な限り明確化したうえで、達成状況について評価を行います。</p> <p>評価については、P D C Aサイクル(事業を継続的に改善するため、P l a n (計画) ➡Do(実施) ➡Check(評価) ➡Act(改善)の段階を繰り返すこと)で検証を行い必要な見直し措置を講じていきます。</p> <p>具体的には現場職員の日々の活動や問題点などを示した業務日報の作成を義務付け、法人内に運営委員会を設置し、進捗状況、改善点などを評価するとともに、必要な見直しを行います。学識経験者や地元精通者や利用者代表などで構成する運営検討会議では運営委員会の報告をもとに、事業の総括とともに次期への事業の成果目標及び事業目標を設定します。</p>

	<p>②公営の浴場という役割から事業への最投資</p> <p>共同(公営)浴場に限らず一般公衆浴場は共通して収益の減少、経営者の高齢化、施設及び設備の老朽化などにより、転業及び廃業が進んでいます。共同浴場寿温泉も同様な状況にあるものの、歴的経緯からも荒本地域の住民にとって、共同浴場は地域福祉やまちづくりの基盤的施設といえます。前述の「サービス向上のための方策」で示したように、浴場の役割が「衛生的で快適な生活を確保するサービス」としての保健衛生から時代の流れの変容とともに、地域福祉・健康づくり・地域住民の交流・防災拠点と、その役割も変容し利用者ニーズも多岐にわたっています。さらに施設や設備の老朽化も進展しており、こうした利用者の利益、施設や設備の補修等に限られた財源の中で、費用を投入することが必要不可欠となっています。</p>
<p>施設の維持管理に関する取組み</p>	<p>①施設の保守管理等について</p> <p>施設保守管理・設備機器の安全確認・備品管理・省エネ等環境配慮を行うとともに、自主点検チェックシートを作成し外壁の亀裂の有無や、屋外の電線に樹木が接触していないか等について目視による確認を行い予防保全に努めます。</p> <p>②衛生管理について</p> <p>公衆浴場法、公衆浴場法施行規則、循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアルや手引きとともに、東大阪市公衆浴場法施行条例、東大阪市公衆浴場法施行規則を遵守し、浴場の維持管理にあたります。</p> <p>衛生問題は、浴槽等におけるレジオネラ症防止対策を講じることはもとより、インフルエンザなどの感染症への対応が必要であり日頃の地道な取組が重要となっています。浴場施設の衛生と利用者の安全確保のため、「施設・設備に対する衛生管理」「従業者に対する衛生管理」の2つの点から、日常業務において行う自主管理・自主点検のための『自主管理点検管理表』を作成します。これにより次のようなメリットが考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店内が清潔になり、利用者が安心して利用できる、 ・従事者の衛生意識を高める ・日常的な衛生管理を行うことにより、安全性が高まり、質の良いサービスが提供できる <p>別紙：維持管理状況・自主管理点検表 参照</p>

	<p>自主管理点検に基づいた記録については、3年間保存します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浴槽、貯湯槽、ろ過器、循環配管、回収槽の清掃・消毒 ・浴槽水の遊離残留塩素濃度測定 ・塩素系薬剤の注入、投入 ・浴槽水、打たせ湯の水質検査 ・集毛器の清掃 ・消毒設備の維持管理
<p>管理運営コストの節減に向けた取組み</p>	<p>光熱水費についてはエネルギー購入自由化もあり、平均化することで、5年間トータルのコストは現在よりも圧縮できると考えています。</p> <p>人件費についても最低賃金をベースに見直しを行うことで圧縮が可能ではないかと考えています。常にコスト意識を持ちながら経費節減に取り組むとともにサービスの質向上を目指していきます。</p>
<p>第三者委託（再委託）の内容</p>	<p>エレベーター・自動ドア等の建築基準法、消防設備などの保守点検業務、水質、ばい煙検査業務、貯水槽清掃業等の衛生管理に関する業務など、特殊、専門技術を必要とする業務については、市と協議のうえ、承諾をえて再委託を行うものとします。</p> <p>契約にあたっては5年間で経費が平均化できるメリットを生かし、複数業者から見積もりを提出させ低コストで同等のサービスが提供できる市内業者と委託契約を行います。その際、請負実績の有無や履行確認、実績報告の方法についても確認してまいります。</p> <p>また、東大阪市営住宅の住宅管理で実績・経験のある近鉄住宅管理㈱、東大阪まちづくり機構合同会社との連携等も踏まえ再委託を検討します。</p>
<p>市内業者活用の考え方</p>	<p>限られた財源を有効活用し、管理コストを圧縮していくという観点との関係はありますが、可能な限り市内業者に発注して、市内事業者の育成、雇用の促進など市内経済の発展に協力したいと考えています。</p> <p>活用については東大阪市営住宅の住宅管理で実績・経験のある近鉄住宅管理㈱、東大阪まちづくり機構合同会社との連携等も踏まえ市内業者の活用を検討します。</p>

個人情報保護・情報公開の取組み	市施設の指定管理業務を担うにあたり、個人情報保護、透明性の確保のため情報公開の取組みは重要と考えており、市に準じた厳しい規程を整備します。(規程参考添付)
地域やボランティア、他施設と連携等	当法人はやは設立以来、高齢者の居場所作りや、食を通じた文化的活動を行い、地域福祉の推進に貢献してまいりました。今後も福祉的活動を更に推進すると共に、地域住民、地域の団体、周辺の企業等との連携を図りボランティア活動へ参画してまいります。

災害・事故対策等

<p>安全管理</p>	<p>危険物管理のみならず、防火管理、備品損傷等による事故を防止するため、始業前には、設備、備品の状態確認を目視により点検を行っており、厚生労働省作成の「循環式浴槽におけるレジオネラ症防止マニュアル」を用いて定期的に従業員の衛生研修を行い安全管理の向上と財産の保全を図ります。</p> <p>浴室や脱衣場において、溺水、熱傷、外傷、転倒などの事故がみられ、なかでも本浴場の利用者の多くを占める高齢者は事故にあう可能性が高く、浴場での安全管理の重要性が高まっています。浴室内が滑りやすいことやめまい・ふらつきによって起きる「転倒事故」、浴槽のお湯やシャワーが高温になっていたため「熱傷」、室温差が引き金になったものや疾患などによって起こる「溺水」などの事故があります。さらに入浴中に急死に至る事故の約8割は60歳以上の高齢者に起きていると言われていています。公衆浴場は、常に従業員や他の入浴者の目があり、入浴に起因する事故に対しても迅速な対応が可能であることを踏まえつつ、入浴利用者の安全を確保するため、次のような安全管理を行います。</p> <p>《脱衣室》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内の温度は脱衣に支障がないように温度を保ちます ・毎日清掃し、適宜消毒します ・転倒防止のため滑らない、また適切な乾燥を保つ床面とします <p>《浴室》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浴室内及び浴槽水の温度は、入浴に支障のない温度を保つ ・使用済みのカミソリなどを廃棄するための容器を備えます <p>《脱衣室・浴室》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者(児)への合理的配慮を踏まえ、施設のユニバーサルデザイン化を検討します。
<p>防犯・防災・事故対策</p>	<p>注意発起の掲示や啓発のほか、施設内巡視、事故対策訓練等で利用者の安全・安心確保を図り、マニュアルを整備して従業員に徹底します。又、市消防局に依頼し消防訓練の実施にも取り組んでまいります。</p> <p>《防犯》</p> <p>設置されている防犯カメラについては、利用入浴者の安全を確保するとともに、犯罪の抑止力となるもので、その管理については管</p>

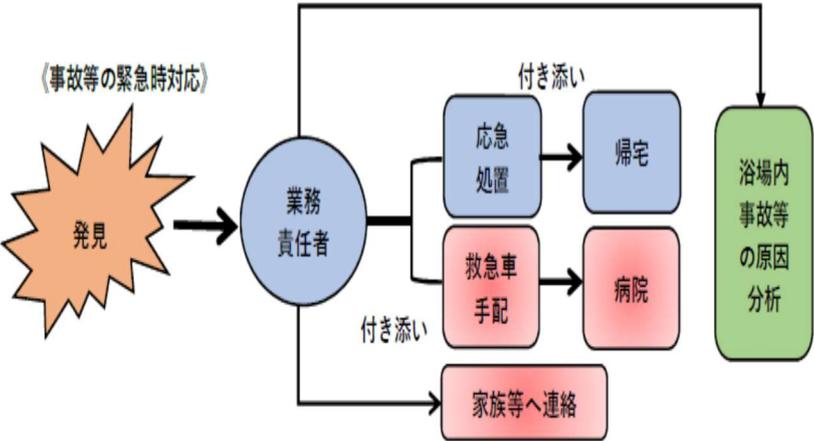
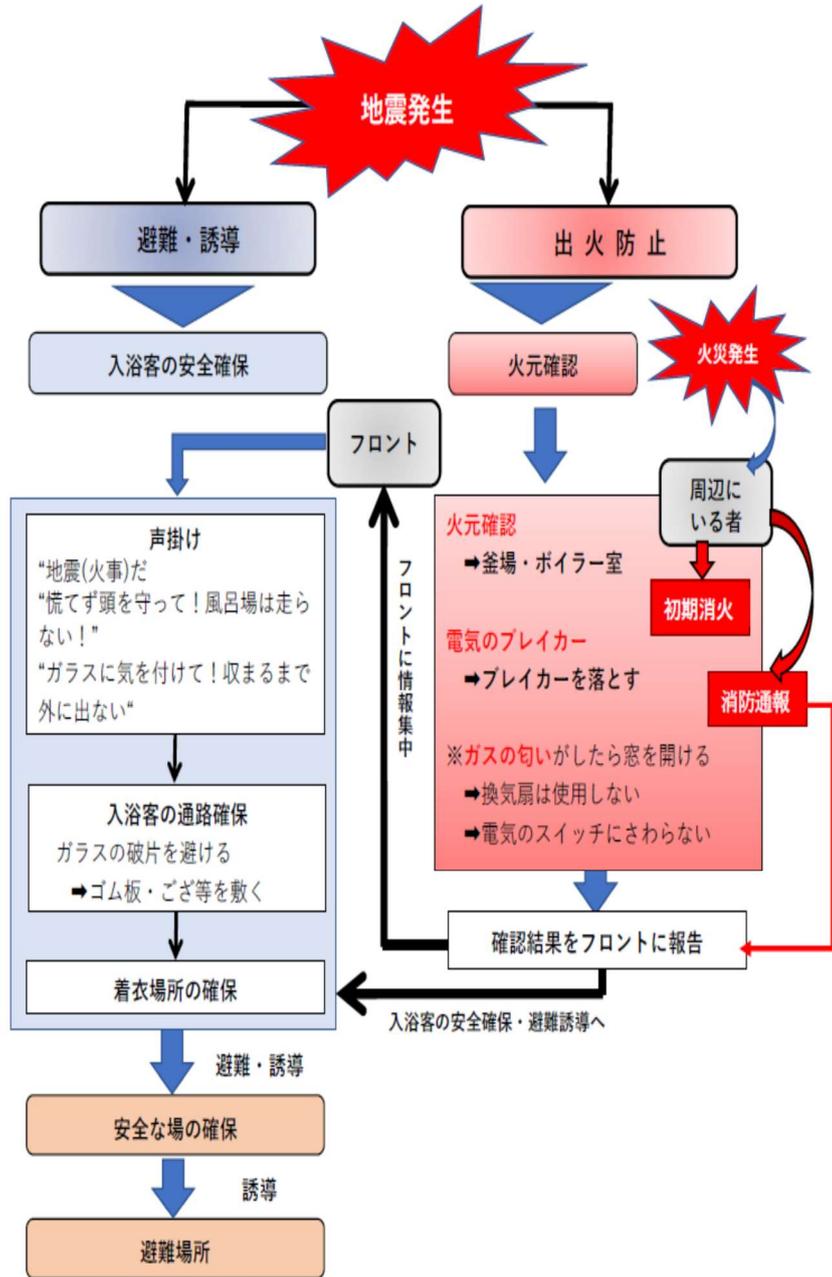
	<p>理規定の整備とともに、収録された画像及び映像は当団体の個人情報保護及び守秘義務に関する規約に基づき適正な管理を行います。</p> <p>当浴場は荒本住宅内にあることから、住宅管理を行っている近鉄住宅管理㈱及び東大阪まちづくり機構合同会社と連携し、当浴場及び周辺地域を巡回警備のルート対象とします。</p> <p>《防災》</p> <p>消防法の規定では一定以上の収容人員を要する防火対象物の管理者は、防火管理者を定め、消防計画を作成し、防火管理上必要な業務の実施を定めています。なかでも、消防計画に基づく訓練の実施は最も重要な事項となっています。共同浴場の職員全体の防火意識の向上につながることから、職員全体が参加し、話しあいながら計画を立てていきます。また、火災時はパニック状態となり、マニュアル通りにいかないことを想定し、利用者・従業員全員が避難できるように体で覚えるように訓練します。</p> <p>当法人では、2019年5月に近鉄住宅管理㈱、東大阪まちづくり機構合同会社と共同して、荒本住宅で通報・消火・避難誘導を行いました。この経験を活かしながら防災に取り組みます。</p> <p>《事故》</p> <p>迅速かつ速やかに対応が出来るようマニュアルを整備して従業員に徹底するとともに、従業員には定期的に AED 講習を受講し、利用者の安全を確保します。</p>
<p>災害時・緊急時の対応</p>	<p style="text-align: center;">図.事故等における緊急時対応フロー</p>  <pre> graph LR A[《事故等の緊急時対応》 発見] --> B((業務責任者)) B -- 付き添い --> C[応急処置] B -- 付き添い --> D[救急車手配] B -- 付き添い --> E[家族等へ連絡] C --> F[帰宅] D --> G[病院] F --> H[浴場内事故等の原因分析] G --> H E --> H </pre>

図.浴場における災害時緊急避難体制フロー（地震発生時の対応）



<p>職員への教育・避難訓練</p>	<p>全従業員に対し、危機管理マニュアルの徹底と必要に応じ研修を実施するとともに、浴場内での緊急事態対応のためのAED訓練、また災害に備え従業員が的確な行動がとれるよう定期的に共同浴場で避難誘導訓練を実施していきます。</p> <p>《災害訓練の目的》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に利用者や従業員の命を守り被害を最小限に抑える ・災害時に想定される事態を体験し、防災意識を高める ・災害時の入浴施設の役割を見直し、浴場の防災の先駆的な取組を示す <p>参考例：銭湯・湯処あべの橋の防災訓練</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="483 797 866 1335"> </div> <div data-bbox="919 775 1350 1059"> </div> <div data-bbox="919 1077 1350 1352"> </div> </div>
--------------------	---

自主事業計画

事業名	内容・目的・利用者負担・実施回数等
物品販売	共同浴場利用者の利便性向上のため、タオル、石鹸、シャンプー、リンス等物品の販売を毎年行います。

※各項目についてどのように考え、どのような取り組みを行っているのか、また推進してい

くのか具体的に記載してください。

※各項目とも提出書類第7を用いて詳細を記述いただいても結構です。この場合、各項目には「別紙〇のとおり」と記載してください。

団体概要書・事業計画書（別紙 ）

団体名：特定非営利活動法人 生きがい事業団 かどや

項目名：事業計画

共同浴場を活用した地域福祉の推進及び介護予防・健康増進

地域内住民の2人に1人が高齢者となっている現実を認識しており、全国的に見ても高齢化率は急増している状況で、支援が必要な方を早期発見、早期支援を行う具体的なシステム作りが必要になってきています。

かどやには、長年地域の福祉活動を行ってきたからこそ構築できている住民との「顔の見える関係」という最大の強みがあります。

最近、地域内で支援につながった具体例を紹介しますと、高齢者夫婦のみの世帯で夫が妻の介助や家事をすることで何とか日常生活を続けていた世帯が、妻の生活能力低下により共同浴場へ通うことが出来なくなり、「妻を風呂に入れてやりたい」とかどやに相談があったことから、かどやと地域包括支援センターが連携して速やかに支援を行ったことで、妻の日常生活能力低下を最小限に抑え、重症化予防に繋がった例があります。

このことは、住民との間で「顔の見える関係」が構築できているからこそ、必要な方に適切な支援を行い、見守り支えていく、国の提唱している「和が事・丸ごと」の支援システムが機能しているからこそ、実現できたものと考えています。

この「顔の見える関係」を更に発展させていくためには、コミュニティの場である共同浴場の指定管理業務を担うことで、お年寄りから子どもまで、幅広い年齢層に対して「見守り支援」という初期の支援セーフティネットをかけることが可能になり、声掛け、見守りといった簡単なコミュニケーションから支援が必要な方を見逃さないというシステムが構築できます。共同浴場で介護予防の取り組みを行うことで、リラックス効果と機能低下予防効果を同時得ることが出来るため、健康を単に「良好な状態」として捉えるのではなく、様々な問題を抱えていても、それを乗り越えていく復元力（レジリエンス）を高めることが個人の力を高めることにもなり、効果的な介護予防と健康増進が推進でき、健康志向の周辺住民層も取り込むことで結果的に利用者増加につながると考えています。

この様式は、団体概要書や事業計画書の各項目について、枠内に収まらない場合に使用ください。

1項目につきA4用紙1枚以内としてください。

(別紙2)

高齢利用者への配慮に対する取組み

団体名：特定非営利活動法人 生きがい事業団 かどや

高齢化率は年々上昇しており、2025年には団塊の世代が75歳以上となることで、75歳以上の高齢者人口の急増と高齢単身世帯も増加していくと予想されている。

地域内についても、この傾向がはっきり表れており、年齢階層別では65歳以上の高齢者層が46.1%を占めているため、住民のほぼ2人に一人が高齢者となっている。(東大阪市の高齢化率(27.1%)の1.6倍)又、世帯構成では、単身世帯が半数を占めているという現状もある。

地域内の全世帯対象に行ったアンケート調査では、特に1人暮らし高齢者の3人に1人が「近所に住む方とコミュニケーションをしない」や「近隣で孤独死があった、あるいはそういう話を聞いた」という回答をしており、つながりの希薄化、弱体化、孤立化の進行が顕在化している状況といえる。

地域の高齢者からは「認知症」、「見守り」、「生活支援」に対するサービスがほしいという要望が多いという実態もある。

これらのニーズに的確に応えていくためには、長年、地域の福祉を推進してきたノウハウと住民からの厚い信頼が必要である。

かどやでは、この間、行政機関や各種団体と協力、連携しながら高齢者を孤立させないための各種集いの場の設置や健康で長く活躍する方を増やすための健康増進活動、介護・認知症予防活動、孤独死を減らすための「安心ドアセンサー」設置等、高齢者が住み慣れた地域で孤立することなく、自立して安心できる生活環境を実現するための取組みを推進してきた。

今回、荒本共同浴場の管理運営にあたり、共同浴場と銭湯の効果と課題について検証を行ったところ、共通効果として「顔をあわせ色々な人と話せるコミュニティの場」、「広い湯船がもたらすリラックス効果」という2つの効果と年々利用者が減少しているという共通した課題があることを認識した。

コミュニティの場とリラックス効果については浴場が機能的に有している固有の効果であり、この効果のみをもって漫然と運営を続けても利用者の増加は見込めず、二次的な効果も生み出すことは出来ない。

そこで、浴場の持つ固有効果と現在実施している健康増進、介護予防活動を効果的に組み合わせ、積極的に周知を図ることで健康志向の新規利用者獲得による収益の増加に加え、高齢者を地域で見守り支援する取組みへの誘導や、健康で長く活躍する高齢者を増やすことで、医療費削減や介護給付費の圧縮といった社会保障費全体の縮減という二次的効果も期待することがで

きる上、これまでの取り組みを更に発展した共生社会の実現に寄与できるものと考えている。